

お知らせ

株式会社 エネコム

〒730-0051 広島市中区大手町二丁目11番10号

2025 年 10 月 27 日

イーサネット通信網（V-LAN）サービス 高速デジタル伝送方式の提供終了のお知らせ

平素は当社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当社では、2025 年 10 月 31 日をもちまして、イーサネット通信網サービスのうち高速デジタル伝送方式の提供を終了させていただくことになりました。

つきましては、契約約款を改定いたします。変更点は次頁以降に記載しておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

今後も一層のサービス向上に努めて参りますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- 提供終了サービス名称
イーサネット通信網（V-LAN）サービス 高速デジタル伝送方式
- 改定対象契約約款名称
イーサネット通信網サービス契約約款
- 新契約約款適用開始日
2025 年 11 月 1 日
- 契約約款の変更箇所
次頁以降をご確認ください。
- 契約約款
<https://www.enecom.co.jp/business/enewings/support/yakkan.html>

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

ソリューション事業本部 ソリューション営業部

お問合せフォーム <https://www.enecom.co.jp/enewings-contact/>

TEL：050-8201-1425 受付時間 9:00～17:00 ※

※土日祝日、12 月 29 日～1 月 3 日および 5 月 1 日を除きます。

イーサネット通信網サービス契約約款 新旧対照表

※表中の赤字部が変更・追記箇所

該当箇所	旧契約約款表記	新契約約款表記	内容																															
表紙	イーサネット通信網サービス契約約款 2023 年 7 月	イーサネット通信網サービス契約約款 2025 年 11 月	高速デジタル伝送方式 の提供終了によるもの。																															
料金表 第 1 表 第 1 1 （2）イ	イ アクセス回線の方式 <table><tr><th>方 式</th><th>内 容</th></tr><tr><td>イーサネット伝送方式</td><td>〈省略〉</td></tr><tr><td>イーサネット伝送方式 UNO BEW 及び UNO IW)</td><td>〈省略〉</td></tr><tr><td>高速デジタル伝送方 式</td><td>協定事業者の契約約款及び料 金表に規定する高速デジタル伝 送サービス（Y インタフェースのもの 及び多重アクセスを利用するもの 以外のものとします。）に係る他 社接続回線と相互に接続した電 気通信回線を使用するもの</td></tr><tr><td>A D S L 伝送方式</td><td>〈省略〉</td></tr><tr><td>総合オープン通信網サ ービスを利用する方式</td><td>〈省略〉</td></tr><tr><td>a u ひかりビジネスサ ービスを利用する方式</td><td>〈省略〉</td></tr><tr><td colspan="2">備 考 1 ～ 2 〈省略〉 3 高速デジタル伝送方式は、第 2 種アクセス回線により 提供いたします。 4 ～ 9 〈省略〉</td></tr></table>	方 式		内 容	イーサネット伝送方式	〈省略〉	イーサネット伝送方式 UNO BEW 及び UNO IW)	〈省略〉	高速デジタル伝送方 式	協定事業者の契約約款及び料 金表に規定する高速デジタル伝 送サービス（Y インタフェースのもの 及び多重アクセスを利用するもの 以外のものとします。）に係る他 社接続回線と相互に接続した電 気通信回線を使用するもの	A D S L 伝送方式	〈省略〉	総合オープン通信網サ ービスを利用する方式	〈省略〉	a u ひかりビジネスサ ービスを利用する方式	〈省略〉	備 考 1 ～ 2 〈省略〉 3 高速デジタル伝送方式は、第 2 種アクセス回線により 提供いたします。 4 ～ 9 〈省略〉		イ アクセス回線の方式 <table><tr><th>方 式</th><th>内 容</th></tr><tr><td>イーサネット伝送方式</td><td>〈省略〉</td></tr><tr><td>イーサネット伝送方式 UNO BEW 及び UNO IW)</td><td>〈省略〉</td></tr><tr><td>削除</td><td>削除</td></tr><tr><td>A D S L 伝送方式</td><td>〈省略〉</td></tr><tr><td>総合オープン通信網サ ービスを利用する方式</td><td>〈省略〉</td></tr><tr><td>a u ひかりビジネスサ ービスを利用する方式</td><td>〈省略〉</td></tr><tr><td colspan="2">備 考 1 ～ 2 〈省略〉 3 削除 4 ～ 9 〈省略〉</td></tr></table>	方 式	内 容	イーサネット伝送方式	〈省略〉	イーサネット伝送方式 UNO BEW 及び UNO IW)	〈省略〉	削除	削除	A D S L 伝送方式	〈省略〉	総合オープン通信網サ ービスを利用する方式	〈省略〉	a u ひかりビジネスサ ービスを利用する方式	〈省略〉	備 考 1 ～ 2 〈省略〉 3 削除 4 ～ 9 〈省略〉
方 式	内 容																																	
イーサネット伝送方式	〈省略〉																																	
イーサネット伝送方式 UNO BEW 及び UNO IW)	〈省略〉																																	
高速デジタル伝送方 式	協定事業者の契約約款及び料 金表に規定する高速デジタル伝 送サービス（Y インタフェースのもの 及び多重アクセスを利用するもの 以外のものとします。）に係る他 社接続回線と相互に接続した電 気通信回線を使用するもの																																	
A D S L 伝送方式	〈省略〉																																	
総合オープン通信網サ ービスを利用する方式	〈省略〉																																	
a u ひかりビジネスサ ービスを利用する方式	〈省略〉																																	
備 考 1 ～ 2 〈省略〉 3 高速デジタル伝送方式は、第 2 種アクセス回線により 提供いたします。 4 ～ 9 〈省略〉																																		
方 式	内 容																																	
イーサネット伝送方式	〈省略〉																																	
イーサネット伝送方式 UNO BEW 及び UNO IW)	〈省略〉																																	
削除	削除																																	
A D S L 伝送方式	〈省略〉																																	
総合オープン通信網サ ービスを利用する方式	〈省略〉																																	
a u ひかりビジネスサ ービスを利用する方式	〈省略〉																																	
備 考 1 ～ 2 〈省略〉 3 削除 4 ～ 9 〈省略〉																																		

該当箇所	旧契約約款表記	新契約約款表記	内容																										
料金表 第1表 第1 1 (3) ア (ア)	a 〈省略〉 b アクセス回線 B のもの	a 〈省略〉 b アクセス回線 B のもの																											
	<table><tr><th colspan="3">品 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>イーサネット伝送方式</td><td>〈省略〉</td><td>〈省略〉</td><td>〈省略〉</td></tr><tr><td rowspan="2">高速デジタル伝送方式</td><td rowspan="2">第 2 種 アクセス 回線に 係る</td><td>128kb/s</td><td>128kbit/s の符号伝送が可能なもの</td></tr><tr><td>1.5Mb/s</td><td>1.536Mbit/s の符号伝送が可能なもの</td></tr></table>	品 目			内 容	イーサネット伝送方式	〈省略〉	〈省略〉	〈省略〉	高速デジタル伝送方式	第 2 種 アクセス 回線に 係る	128kb/s	128kbit/s の符号伝送が可能なもの	1.5Mb/s	1.536Mbit/s の符号伝送が可能なもの	<table><tr><th colspan="3">品 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>イーサネット伝送方式</td><td>〈省略〉</td><td>〈省略〉</td><td>〈省略〉</td></tr><tr><td colspan="3">削除</td><td>削除</td></tr></table>	品 目			内 容	イーサネット伝送方式	〈省略〉	〈省略〉	〈省略〉	削除			削除	
	品 目			内 容																									
	イーサネット伝送方式	〈省略〉	〈省略〉	〈省略〉																									
	高速デジタル伝送方式	第 2 種 アクセス 回線に 係る	128kb/s	128kbit/s の符号伝送が可能なもの																									
			1.5Mb/s	1.536Mbit/s の符号伝送が可能なもの																									
	品 目			内 容																									
	イーサネット伝送方式	〈省略〉	〈省略〉	〈省略〉																									
	削除			削除																									
	c アクセス回線 C のもの	c アクセス回線 C のもの																											
<table><tr><th colspan="3">品 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>イーサネット伝送方式</td><td>〈省略〉</td><td>〈省略〉</td><td>〈省略〉</td></tr><tr><td rowspan="2">高速デジタル伝送方式</td><td rowspan="2">第 2 種 アクセス 回線に 係る</td><td>128kb/s</td><td>128kbit/s の符号伝送が可能なもの</td></tr><tr><td>1.5Mb/s</td><td>1.536Mbit/s の符号伝送が可能なもの</td></tr></table>	品 目			内 容	イーサネット伝送方式	〈省略〉	〈省略〉	〈省略〉	高速デジタル伝送方式	第 2 種 アクセス 回線に 係る	128kb/s	128kbit/s の符号伝送が可能なもの	1.5Mb/s	1.536Mbit/s の符号伝送が可能なもの	<table><tr><th colspan="3">品 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>イーサネット伝送方式</td><td>〈省略〉</td><td>〈省略〉</td><td>〈省略〉</td></tr><tr><td colspan="3">削除</td><td>削除</td></tr></table>	品 目			内 容	イーサネット伝送方式	〈省略〉	〈省略〉	〈省略〉	削除			削除		
品 目			内 容																										
イーサネット伝送方式	〈省略〉	〈省略〉	〈省略〉																										
高速デジタル伝送方式	第 2 種 アクセス 回線に 係る	128kb/s	128kbit/s の符号伝送が可能なもの																										
		1.5Mb/s	1.536Mbit/s の符号伝送が可能なもの																										
品 目			内 容																										
イーサネット伝送方式	〈省略〉	〈省略〉	〈省略〉																										
削除			削除																										
d ~ e 〈省略〉	d ~ e 〈省略〉																												
料金表 第1表 第1 2 (1) ② イ	イ 高速デジタル伝送方式のもの アクセス回線 1 回線ごとに	イ 削除																											
	<table><tr><th rowspan="2">品 目</th><th>料金額 (月額) (税抜額)</th></tr><tr><th>第 2 種アクセス回線に係るもの</th></tr><tr><td>128kb/s のもの</td><td>33,000 円 (36,300 円)</td></tr><tr><td>512kb/s のもの</td><td>—</td></tr><tr><td>1.5Mb/s のもの</td><td>128,000 円 (140,800 円)</td></tr></table>	品 目	料金額 (月額) (税抜額)	第 2 種アクセス回線に係るもの	128kb/s のもの	33,000 円 (36,300 円)	512kb/s のもの	—	1.5Mb/s のもの	128,000 円 (140,800 円)																			
	品 目		料金額 (月額) (税抜額)																										
		第 2 種アクセス回線に係るもの																											
	128kb/s のもの	33,000 円 (36,300 円)																											
	512kb/s のもの	—																											
1.5Mb/s のもの	128,000 円 (140,800 円)																												

該当箇所	旧契約約款表記					新契約約款表記				内容
料金表 第1表 第1 2 (1) ③ イ	イ 高速デジタル伝送方式のもの アクセス回線 1 回線ごとに					イ 削除				
	品 目		料金額（月額）（税抜額）							
			第2種アクセス回線に係るもの							
	128kb/s のもの		44,000 円（48,400 円）							
	512kb/s のもの		—							
1.5Mb/s のもの		176,000 円（193,600 円）								
料金表 第1表 第1 2 (2)	(2) 加算額					(2) 加算額				
	料金種別	単位	区分		料金額(月額) (税込額)	料金種別	単位	区分	料金額(月額) (税込額)	
	ア 区域外 線路使用 料	〈省略〉	〈省略〉		〈省略〉	ア 区域外 線路使用 料	〈省略〉	〈省略〉	〈省略〉	
			〈省略〉		〈省略〉					
	イ 異経路 の線路使 用料	〈省略〉	〈省略〉		〈省略〉	イ 異経路 の線路使 用料	〈省略〉	〈省略〉		
	ウ 特別電 気設備使 用料	〈省略〉	〈省略〉		〈省略〉	ウ 特別電 気設備使 用料	〈省略〉	〈省略〉		
	エ 回線接 続装置使 用料	1 台ご とに	イーサネット伝送方式 のもの 0.5Mb/s、 1Mb/s～10Mb/s (1Mb/s 毎)、 20Mb/s～100Mb/s (10Mb/s 毎)		5,000 円 (5,500 円)	エ 回線接 続装置使 用料	1 台ご とに	イーサネット伝送方式 のもの 0.5Mb/s、 1Mb/s～10Mb/s (1Mb/s 毎)、 20Mb/s～100Mb/s (10Mb/s 毎)		5,000 円 (5,500 円)
			高速デ イジタ ル方式 のもの	128 kb/s のもの	メタル 配線			4,700 円 (5,170 円)	削除	
				1.5Mb/s の もの				13,000 円 (14,300 円)		

該当箇所	旧契約約款表記					新契約約款表記					内容
	オ イーサネット変換装置使用料	1 台ごとに	高速デジタル方式のもの	128kb/s のもの	3,000 円 (3,300 円)	オ 削除	削除				
				1.5Mb/s のもの	5,500 円 (6,050 円)						
	カ 回線終端装置使用料	〈省略〉	〈省略〉	〈省略〉	〈省略〉	カ 回線終端装置使用料	〈省略〉	〈省略〉	〈省略〉	〈省略〉	
	キ 配線設備使用料	〈省略〉	〈省略〉		〈省略〉	キ 配線設備使用料	〈省略〉	〈省略〉		〈省略〉	
			〈省略〉		〈省略〉			〈省略〉		〈省略〉	
	ク 削除	削除				ク 削除	削除				
備考 〈省略〉						備考 〈省略〉					
別表 2 ア	2. 高速デジタル伝送方式のもの ア 当社が回線接続装置を提供しない場合					2. 削除					
	品 目	物理的条件	相互接続回路								
			伝送速度	符号形式	光出力等						
	128kb/s	2 線式インタフェース	TTC 標準 JT-G961 準拠								
	128kb/s 512kb/s 1.5Mb/s	F04 形 単心光ファイバコネクタ (JIS 規格 C5973 準拠)	6,312k bit/s	CMI 符号	光出力 -7dBm 以下 使用中 心波長 1.31μm						
	イ 削除										

該当箇所	旧契約約款表記	新契約約款表記	内容
付則	〈なし〉	付則 (実施期日) 1 この改正規定は 2025 年 11 月 1 日から実施します。 (経過措置) 2 この改正規定実施前に、改正前の規定により支払い、又は支払わなければならなかった電気通信サービスその他の債務については、なお従前のとおりとします。	